

令和4年度第2回高知市公害対策審議会議事録（要旨）

日 時	令和4年10月31日(月) 13:00~15:00
場 所	高知市本庁舎6F601会議室
出席委員	藤原 拓会長, 長尾 達雄副会長, 山崎 慎一委員, 竹島 敬志委員, 杉本 幸三委員, 西森 やよい委員, 西村 澄子委員, 島内 理恵委員, 須内 宗一委員 以上 委員 11 名中9名出席で過半数以上出席のため審議会成立
欠席委員	内田 洋子委員, 杉本 雅敏委員
事務局	高岡環境部長, 児玉環境部副部長, 中山環境保全課長, 小原環境保全課長補佐, 森田環境保全係長, 小野生活排水係長, 溝渕主任, 長崎下水道整備課長, ㈱日水コン(4名)
議題	議題1 「第1回高知市公害対策審議会」の意見等に対する回答 資料① 令和4年度第1回公害対策審議会意見等と回答 資料② 第2回公害対策審議会資料(別紙1, 別紙2, 別紙3) 資料③ 第1回公害対策審議会資料(参考資料) 議題2 「第3次生活排水対策推進計画(案)」概要説明 資料④ 第3次高知市生活排水対策推進計画概要案
審議事項	議題1 「第1回高知市公害対策審議会」の意見等に対する回答事項 議題2 第3次高知市生活排水対策推進計画概要(案)

審議内容

議題1 「第1回高知市公害対策審議会」の意見等に対する回答(資料①～③)

<藤原会長>

資料では令和7年度末で汚水処理人口普及率 100%になるように算定と書いてあるが、同じ資料のグラフでは、令和7年度で 100%になってないがどちらが正しいのか。

<事務局>

グラフが間違っている。修正した資料を改めて配布します。

<山崎委員>

住民基本台帳と整合後、平成 30 年3月末に合併・単独とも現状に近い人口が把握できたとのことだが、その後、単独人口だけでなく、合併人口も減少しているのは、下水道への接続によるものと考えてよいか。

令和3年3月末の処理別人口も同じように出した正確な値ということで、議論や予測のベースとなるものと考えてよいか。

<事務局>

そのとおりです。

<山崎委員>

今の資料のままでは、実際は負荷量の減少や水質の改善が進んでいるのに、目標値が高すぎたために改善していないように映る。その旨、記載するなど工夫が必要ではないか。

<事務局>

表記等は工夫するよう検討します。

<西森委員>

ずいぶんわかりやすくなったが、22 ページと 23 ページで重複している部分があるので若干の構成の見直しが必要と思う。

<事務局>

再度、見直します。

議題2「第3次生活排水対策推進計画(案)」概要説明(資料④)

<山崎委員>

下水処理場の処理レベルを2次処理に下げるとの方針だが、例えば処理水の水質のレベルのことを言っているのか。

<事務局>

高度処理となると放流水の窒素・リンの値を下水道の計画として位置づける必要があるが、2次処理に転換すればその縛りは一旦解除になる。

<山崎委員>

窒素・リンの水質は除くということで、BOD だけにということか。

<事務局>

基本的には標準活性汚泥法という方式の処理レベル並みの水質ということで流総計画の中で定められています。

<山崎委員>

現状、高知市の下水処理場でも高度処理が一部導入されていると思うが、それらが対象で良いか。

<事務局>

高知市の2処理場と高知県の高須浄化センターが緩和される処理場となります。

<山崎委員>

処理場からの放流水は大量なので、レベルを下げると影響があるのではとの心配がある。その辺は計算されているのか。

<事務局>

窒素・リンの環境基準値はクリアできるとの計算の元、2次処理への転換を決めています。

<山崎委員>

下水道処理の未普及地域で、人口密集地は下水道で、それ以外のところは合併処理浄化槽で対応していくという方針だと思われるが、費用対効果も考慮したのか。

<事務局>

時間を区切らなければ、下水道整備事業は継続できるが、10年概成という中では費用をかけなければ整備ができない。コストと時間を検証して、生活排水処理構想では、下水道を整備する区域と浄化槽を整備する区域に整理をしています。

<山崎委員>

人がいない所に下水道を広げてゆくのは不経済と思うので、切り替えや、方針としてそうなると思っていますが、数字として出てくるともっとわかりやすいと思う。

<長尾副会長>

長浜と浦戸と三里などの下水道地区からの計画変更について、対象地域の住民には十分な説明がなされたのか。それに伴い、都市計画決定は変更になっているのか。

<事務局>

長浜や三里、浦戸などの区域を、下水道区域から合併浄化槽区域に変更した際の地元の皆さまへの説明につきましては、下水道部局と浄化槽部局と一緒に町内会連合会の会合に出席し、地元の代表者の皆さまに、処理区域の変更を説明させていただき、市で実施しております合併浄化槽の補助制度について周知させていただきました。

都市計画決定につきましては、昔は長浜で下水処理場を建設する計画となっていましたが、計画変更を行い、現在は雨水ポンプ場が整備されています。

<長尾副会長>

住民説明が十分されているということで理解しました。

<須内委員>

25ページの水質環境基準の達成状況ですが、ST113, 114 地点は未達成ということで、環境基準は A 類型だが、環境基準点に設定された時から堤防の延伸等で大きく形状が変わり、湾口ではなく湾内となっている。そうなると環境基準は B 類型ではという感じを受けています。環境基準点を変更することは難しいだろうが、そのことをどこかに記載してはどうか。

<事務局>

検討します。

<西森委員>

30 ページから 31 ページに挙げられている三項目のまとめについて、原因や要因、結果そしてそれに対する目標や取り組みの構成が、それぞれ違う。その結果として、良い事、悪い事が読み取りづらい。構成を統一してわかりやすくすべき。

<事務局>

構成を見直します。

<藤原会長>

2050年脱炭素の社会構築は政府の方針であり、それに対応する形で高知市でも同様な方針が掲げられている。そういった中で、汚水処理事業における計画で脱炭素の話が入っていないというのは基本的な認識が欠けているのでよくない。課題として未普及の解消、人口減少への対応、環境基準値の継続的な達成に加えて、脱炭素への取り組みを4項目目として入れておくべきと考える。その上で各課題でどのような問題が起こるかを述べたうえで、それにどのように取り組むかを書くべき。そうすれば、西森委員の指摘した文章の整合が取れていないというものも解消できるのでは。

<事務局>

検討します。

<西森委員>

33ページ以降に基本方針が書かれてあって、その下の計画目標の中に、水質目標と負荷量削減目標の数字だけでないもう一つの目的になるスローガンが書かれている。どちらが上位なのか、逆でも構わないし、スローガンを基本方針に上げてもいいのではないかとも思っている。それに関係して34ページの基本方針の中では、33ページにある基本方針とスローガンが合わさった形でしっくりくる文章になっている。わざわざ切り分けたり、上位下位をつけなくて、34ページのようにまとめた方がいいのではないかと思う。

2次計画の成果である浄化槽管理システムについて、3次計画では特段言及されていない。効率的な啓発活動など活用できると思うので、3次計画でも何かしらの位置づけをお願いしたい。

<事務局>

文章の内容については改めて修正します。浄化槽管理システムについては3次計画でも51ページの啓発活動の部分で位置づけていくように考えています。

<島内委員>

25 ページで海域の環境基準値の達成状況で、COD は5分の3地点で達成されていて全窒素、全リンは3分の3で達成されていると記載がある。令和2年度は、全窒素、全リンとも5地点すべてに測定値が入っていて達成できているのが3地点なのに、なぜ3分の3と書くのか。

<事務局>

全窒素、全リンの環境基準値が定められているのが3地点のみとなっているのでそのように記載しています。

<島内委員>

基準値は無いのに測定はしている。測定はしているのに評価はしないのはなぜか。

<事務局>

窒素とリンは閉鎖性水域で問題となってくる項目。ご指摘の ST113, 114 は湾口にあたり、ほかの3地点に比べ外海の影響を受けやすいため環境基準値は設定されていない。そのため評価は行わないが、環境基準点ではあるので、補助地点として継続して測定を行うが、実際評価するのは環境基準値が定められた3地点。

<島内委員>

もう一点、52 ページに高知市に所在する4下水処理施設のうち、3施設で高度処理方式が導入されているが、2次処理方式に変更するとあるが、元の方式に戻すということか。

<事務局>

高度処理の整備状況について補足させていただきますと、県管理で比較的新しい高須浄化センターは全系統が高度処理で整備されています。高知市管理の下知・潮江・瀬戸の3処理場は、もともと二次処理方式で整備されておりまして、下知・潮江の2処理場で高度処理が位置づけられた後に、新たに増設した下知の1系統のみが高度処理で整備されています。

今回の計画変更に伴う今後の対応につきましては、積極的に二次処理方式に変えていくわけではなく、今後、老朽化に伴って改築更新を行う際などに、その都度、検討する予定です。

<藤原会長>

脱炭素については、つけたしのように取り上げるのではなく、計画でどのように取り組んでいくのか明確な形にするように検討願いたい。

河川について、環境基準値の上位類型を全地点で達成としているが、未普及対策が 100%進んだとして、可能な目標なのか、また、必要な目標なのか、達成のためにさらなる追加のエネルギーを必要としないかなど、水質至上主義的な目標にならないように水管理と脱炭素への貢献の両方の観点から検討してほしい。

<事務局>

検討します。

<会長>

事務局は、本日の意見に対応した形の修正版をまとめて、次回の会議に臨んでいただきたい。